

2019年9月定例議会報告

栄町見聞録

第186号



執筆発行 栄町議会議員
野田 泰博 (立憲民主党)
栄町安食台1丁目8番7号
メール yasnodat8760@gmail.com
Tel 0476-95-3665



元総理（細川護熙氏、小泉純一郎氏）が原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟（原自連）を設立、今年9月に栄町に請願が出された

原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟設立（呼称・原自連）
小泉元総理は細川元総理と共に、原発ゼロ・自然エネルギー推進のために経済界の重鎮吉原毅氏を会長、公害訴訟の第一人者弁護士河合弘之氏を幹事長に迎え、原発ゼロの全国行脚を行ない、日本の間違った原発政策を批判している。講演前に必ず元首相の陳謝説明がある。技術屋さんから説明されていると現実が正反対。騙された事を気づかなかつたので陳謝するという内容。

栄町にも請願が出された。
今年の6月原自連から陳情が出されたが、すでに6月
定例議会は開催され栄町議会規則で受理されず9月議会に廻された。
原自連の陳情の内容を重く受け止めて戸田議員、高萩議員と私野田が原自連事務局に確認。陳情よりも請願にすべき内容であることが判明。明確に国に伝える請願として戸田、野田両名が請願紹介議員になった。
昨年の栄町一住民の請願は「政府は原子力規制委員会に再稼働を認めるな」というのが主目的（否決された）。
今回の元総理達の請願は「廃炉理由が具体的に明記されて、東海第二原発を廃炉にすべき」という請願となった。

小泉元首相との面談



9月15日、原自連講演会場の茨城県日立市民会館控え室で、小泉元総理は「おお、原自連事務局長の計てくれよ、立憲が強くな

「立憲民主党の野田です」と名刺を出す。小泉元総理は「おお、立憲じゃないか、頑張っているよ、立憲が強いよ」と話した。小泉元総理は「おお、立憲が強いよ」と話した。小泉元総理は「おお、立憲が強いよ」と話した。

「立憲が強いよ」と話した。小泉元総理は「おお、立憲が強いよ」と話した。小泉元総理は「おお、立憲が強いよ」と話した。小泉元総理は「おお、立憲が強いよ」と話した。

栄町は原自連の請願否決

昨年の請願とやはり同じように栄町議会では野田議員は何も分かっていないと、出し方が悪いとして入口で否決。今回の反対討論は松島議員のみ。反対に追従したのは岡本、新井、早川、大野（信）、橋本、大野（徹）、大澤、藤村議員等9名。賛成討論は戸田、野田、金島議員3名で、高萩議員は賛成。

反対の松島議員は陳情なら議員発議という方法もある、野田議員が陳情を請願に変えた、野田議員は何もわかってない、と反対した。請願は提出した人の民意を尊重し、議論をするのが議員の仕事。議論をするのが議員の仕事。議論をするのが議員の仕事。

9月9日私は取手市議会を傍聴。総務常任委員会が栄町への同じ陳情を請願として受付し、全議員賛成で可決。丁寧に議論して結論を出す姿勢は見事。昨年も栄町一住民が出した同じ請願を可決していた。去年も今年も栄町は議論もなしに拒否。この違いは議会の質の違いだ。

栄町での請願否決理由は「野田泰博」が何も分かっていない、とのこと。私は耳を疑った、「皆さんは陳情と請願の区別もつかないのですか？」

原発ゼロ反対議員の言い分 陳情と請願の稚拙な理解

「朽ちていった命」被曝治療83日間の記録

簡単に言うとも、請願も陳情も国民の要望等を議会に訴える手段は同じ、形式が違う。請願は、憲法で保障された国民の基本的権利。その方式や処理の手続きなどが法や条例で定められている。陳情は議会規則で決められているだけ。請願は紹介議員が必要だが、陳情は必要ない。

昨年9月の東海第二原発再稼働反対請願は関東、東北の各市町村議会に上げられた。否決された議会の大半は審議されず入口で否決。自民党シンパ議員が手続き上で難癖をつけて門前払い。昨年の審議前に拒絶する方式は住民の願いを切り捨てる悪しき前例となった。今回も同じ運命となった。

「昨年」岡本議員反対の弁
「請願は東海村の村長さんに出せば良い。政府は今の技術で進めようとしているのに政府に請願を出すのはおかしい。原子力規制委員会が大丈夫だと言ってる。老朽で危険な原発と言う方が失礼だ。根拠のない誹謗中傷だ」

「昨年」松島議員反対の弁
「栄町議会は他の議会が間違っている請願でも栄町議会は絶対に間違わない」

後日私が調べた範囲ではどこも自民党シンパ議員が請願を議論せずに多数をもって握りつぶした。今回も同じになる予想されたが、国民の権利を守ることを第一にする議員が増えねば同じような蛮行は続く。栄町は来年4月に議員選挙だ。

今から20年前の1999年9月30日東海村の核燃料加工会社ジェイシーオーで作業員2人が急性放射能障害で死に、消防隊員と周辺住民666人が被曝。その記録をNHK東海村臨界事故取材班が本にした。

事故初日は露出していた肌が夏の日焼けのように真っ赤になったが、意思も体調もその時は普通であった。その後、徐々に内臓から朽ちていき、83日後になすすべもなく壮絶な苦しみの中で死んでいった故大内氏の記録だ。

本を読んだ時、私が育った新宿区を思い出していた。終戦直前、母は兄と姉を連れて実家の長崎に疎開していた。そこで原爆にあった。爆心地から300m以上離れていたため実害は何もなかったが、爆心地に近いところが実家だったので、長崎市内にすぐに向いたという。私は原爆の2年後東京で生まれた。私が小さい時、母に連れられよく新宿区の国立第一病院に向いた。原爆手帳を持っていたので、今から思うと定期的な検査だったようだ。母は83歳で亡くなった。放射能から嫌われたらしく寿命をまっとうしたと思う。病院に行く時、母からよく原爆の怖さを聞いた。「ピカドンは怖いよ、全てを一瞬にして壊し、人をあつという間に溶かしちゃう。髪の毛が抜けて、歯茎や目から血が出て、下痢で真っ赤になって、死ぬ人がたくさんいた。絶対に戦争しちゃいけないよ」。犠牲になった大内氏の本にも同じようなことが書いてあった。

青い光が体の中の臓器を徐々に、そして確実に溶かしていくとあった。それは放射能が人間の細胞の活性化を妨げ、成長遺伝子を壊し、体の内部から崩壊していくことを意味している。母から聞いていた3、4歳の頃を思い出している。作らないようにすべきだと思つたのもその時の母の話の影響があったのかもしれない。改めて思った。原爆症患者から直接聞いた世代ももうすぐいなくなる。しかし被爆者の体の中から溶かしてしまいう原爆病の治療法はまだ見つからない。栄町は東海第二原発からわずか86キロ。このままではひたちな市から避難民が来る前に我々が逃げ出さねばならない時が来るだろう。

大人は子供たちの将来を奪っている 若者の未来が盗まれてる



グレタ・トゥーンベリさん

今年8月末にスウェーデンから16歳の少女が一人ヨットで大西洋を横断しニューヨークの国連環境会議に乗り込んだ。このまま環境破壊を放置するならば10年で地球全体の環境破壊が進み天候異変が大災害をもたらす。今大人はそれに気づいて手を打つべき。大人は子供たちの将来を奪ってはいらない。私たちの未来を奪ってはならない。

25年間苦しんだふれプラ借金は、払い終わった。34億円を25年で返済。昨年度決算認定審議で嬉しかったのはふれプラ借金が完済されたこと。もと栄町の決算はあまりエキサイティングな内容でない。使えるお金がいつも不足しているからだ。30年前に5万人の町づくりで大規模な借金をして千人劇場、ふれプラ、悠々亭、役場庁舎、上下水道などインフラ整備の借金支払いで火の車。借金は5万人の市なみ、返済は2万人でとなると返済の大変さは想像できると思います。今ようやく25年返済のふれプラ借金34億円が完済。返済残金が多い年は140億円超もあった。今は77億円。一般会計年間予算程度の借金。普通の町になった。だが次に待ち構えているのは借金で作ったインフラの維持。それにも金がかかる。5万人構想の落とし子

資産（建物とか道路、公園）を2万人で使うのは贅沢。広々とした緑道、公園、千人のホールを2万人で使うには身分不相応。しかし壊すわけにはいかない。いかに使わないかである。人口5万人になる予測で借金をした故藤江町長と当時の議員達。その後人口が伸びず、藤江氏の後の三人の町長は過去の借金に苦しめられた。人口は減り、昔の資産が重たく感じる時代が続いた。岡田町長は未返済の借金が大量に残っていた時に町長になった。しかし本橋副町長という財務のプロを県から迎え、返済義務のない公金をかき集め、町民サービスを維持する努力をしてきた。途中近隣市町からは借金の多さを理由に合併を断られ、独自路線を緊縮で乗り切り25年かかり完済した。歴代の町長はそれぞれ夢を描きながら町民に不満足を与えて

25年間苦しんだふれプラ借金は 払い終わった。34億円を25年で返済

はならない為にこの手を使ってきた。現栄町議会には現在の借金を背負う前から議員をしてきた議員1人。借金が町民を苦しめ始めた時議員になったのは2人。町が借金をでなくなった後に議員になった議員10人いる。28年間の経緯を知る一議員として伝えてきたが、その働きをどう見るかは町民の皆様の判断。

次世代が困らないような世の中を残しましょう

宮川伸衆議院議員・のだやすひろ栄町議
議会報告会 10月27日 午後2時～
場所 ふれプラ視聴覚室(約90名先着順・無料)
議題 国会の今&原発ゼロ
連絡 0476-95-3665, yasnoda8760@gmail.com

立憲民主党千葉県の募集
来年4月の栄町議会議員候補者
同封のチラシをご覧ください

取手市議会にも元首相達の原自連から陳情が送付された。栄町と全く違う対応で、請願として可決、政府に意見書送付を議員全員で可決 (私も委員会を傍聴)

取手市議会の国への原発ゼロへの意見書
東海第2発電所の再稼働に反対し、廃炉を求める意見書
世界のエネルギーの動向は、原子力発電から自然エネルギーへと大転換しています。しかし、日本の現状は、世界の流れに大きく遅れを取っているのが現状です。自然資源が豊富な日本は、原発に頼らず新たな産業と雇用を創出する重要な成長戦略の柱として自然エネルギーを最大限導入していくべきです。
東海第二発電所（以下、「東海第二原発」という。）は、原則とする40年の運転を経過し、2014年5月、再稼働に向けて原子力規制委員会に適合性審査の申請を提出しました。原子力規制委員会は、2018年11月7日に20年の運転延長を許可しました。そして2019年2月22日に、日本原子力発電株式会社（以下、「日本原電」という。）は、東海第二原発の再稼働の意向を表明をしました。
東海第二原発は、運転開始から40年を超える「老朽化原発」であり、東日本大震災で地震と津波に襲われ、重大事故を起こした東京電力福島第一原発と同じ沸騰水型原子炉であり、「被災原発」です。また、設計が古く可燃性ケーブルから難燃性ケーブルにすべて変えることはできません。東海第二原発は、東京駅までわずか116kmに位置し、150km圏内に茨城、栃木、千葉、群馬、埼玉、東京、神奈川の首都圏および福島が入るといふ「首都圏原発」です。30km圏内に96万人、150km

圏内には、少なくとも3,000万人居住しています。重大事故時の住民避難は極めて困難であり、周辺住民からも不安の声が上がっています。そのため、茨城県44市町村のうち29市町村議会から再稼働反対の意見書が提出されています。
また、日本原電は、東海第二原発の再稼働に伴う安全対策工事費を自ら調達できず、東京電力他から3,000億円（東京電力分は1,900億円）の資金支援を受けなければならない状況です。日本原電は、再稼働の許可の条件である「経理的基礎」も備えていません。
東海第二原発は、劣化が進む「老朽化原発」、地震・津波に著しく弱い「被災原発」であり、複合的大惨事を引き起こしかねない「世界一危険な首都原発」であることから、再稼働をあきらめ、速やかに廃炉にすべきです。私たちは、東海第二原発に必要とされる莫大な維持管理費や安全対策費に対し、国民の税金や電気料金を無駄に使うことは直ちに止めるよう強く要請いたします。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
茨城県取手市議会

提出先 内閣総理大臣 経済産業大臣 環境大臣
衆参両院議長 茨城県知事